

令和2年度第2回志布志市まちづくり委員会 会議録

日付：令和3年2月22日(月)

時間：午後1時30分開会

場所：志布志庁舎1階会議室

【開 会】 企画政策課共生協働推進室地域政策係長 進行（13:30～）

志布志市まちづくり委員会条例第6条第3項の規定により、委員の過半数22名の出席を得て会議が成立。

【会長挨拶】 まちづくり委員会 会長あいさつ

皆様におかれましては、年度末を控え、しかもコロナ対策で何かとお忙しい所をお集まりいただきましてありがとうございます。本年度最後の委員会となりますが、事前に資料を配布いたしました。超高齢社会という大変な時代が目前に迫っているということで、様々な課題に対して行政側ではいろいろと対策を検討されているようでございます。市民にとりましても、私たちにとりましても最も身近な問題であります。お互いに忌憚ない意見を出していただき、より充実した計画へと、そして取り組みがなされるようお願い申し上げます。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【課長挨拶】 企画政策課長あいさつ

皆様こんにちは。本日は、令和2年度第2回まちづくり委員会の開催を御案内いたしましたところ、お忙しい中、先月に引き続きまして御参加いただき誠にありがとうございます。

十分な感染対策を施した上で会議を進めて参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

先月の委員会でも御説明させていただきましたが、このまちづくり委員会の目的といたしましては、本市の「まちづくり」に関わる計画を策定する際に、策定作業の段階から様々な立場の市民の皆様に参加いただき、市民と行政が一体となったまちづくりを推進することによって、市全体で均衡のとれた発展を推進することとしております。

現在本市では、「まちづくり」に関わる計画を作る場合、市民の皆様から「パブリックコメント」ということで、ホームページ等を活用して御意見を頂いておりますが、それに加えて、それぞれの組織などで積極的に活動しておられるまちづくり委員会の皆様方にも御意見をいただきながら、計画に反映させてきているところでございます。

本日は、介護保険制度を持続させ、地域包括ケアシステムを推進するための、本市の高齢者施策の基本指針として「高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」について、御意見をお願ひさせていただきます。

委員の皆様には、まちづくり委員会の目的を念頭に置いていただきながら、それぞれの立場で、忌憚のない御意見をいただきますようお願いしまして、私の御挨拶にかえさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【協 議】 議事進行：まちづくり委員会 会長

(1) 志布志市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画（案）について

保健課長、保健課長補佐、介護保険係長より、資料に基づき志布志市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画（案）について概要を説明し、次のような質疑応答や意見があった。

（質疑応答及び意見）

Q 1 要介護の認定調査をする時、公平に判定されているか？

A 1 介護の申請の流れは、申請を介護保険係が受理し、介護保険組合のほうに連絡をとり、そこから訪問調査員がそれぞれ申請をした方の家庭に出向き、体の状態、病気の状態を聴取。その結果と、主治医の調査意見書を介護保険審査会にかけて判定するという流れになっている。期間は一か月以内を目標にしているが、状況等によって平均して一か月半くらいかかっている。介護保険組合の地域担当の調査員が訪問して体の状態などを調べるが、調査員が研修を受けて公平な判断・聞き取りをするように努めている。

Q 2 P43 の地域の見守りネットワークの構築について、委託と直営の合計実人数が147人となっているが、これは見守りが必要な高齢者の数なのか？

A 2 委託と直営で合計147人となっているのは、見守りが必要な方や特別養護老人ホームの申し込みをされている方々なども年1回見守り訪問をしており、その数も含まれている。

Q 3 こういった見守りが必要な方の情報は、自治会長と共有しているか？

A 3 民生委員の方々と連携をとって一緒に訪問しているが、自治会長に対しての情報共有は、地域から要望があった場合に個別に対応している。

意見 確かに民生委員は大事だが、地域とのつながり、地域での見守りのためには、自治会と一緒に取り組んでいかなければ、これからの時代難しくなるのではないか。見守りの必要な方の自治会長との情報共有について検討をお願いしたい。

Q 4 P78 の今後の取組について、「認知症サポーター養成講座受講者のスキルアップ講座の実施及びサポーターの組織化を図ります」とあるが、具体的にどの程度まで進んでいるのか？

A 4 今はほとんど進んでいない。まずは認知症サポーター養成講座を受けた方々に更に次に学びの機会を作っていくというところに目標を立てて、そして次の段階でその方々に協力を頂きながら、チームオレンジと地域の方々と一緒に認知症の方を支援する体制ができていくようにしていきたいと考えている。

Q5 P84 の在宅家族介護者等への支援というところで、要介護4または要介護5の認定を受けている方に対して4つの支援策が書いてあるが、平成29年度と令和元年度の利用者数を比較すると全て減少している。これは単に自然に減っていったのか、または在宅介護が大変だから施設を利用する人が多くなったからなのか？

A5 個別に聞き取りを行ったわけではないが、施設入所と自然減の両方だろうと思われる。

Q6 低所得者に対して介護保険料の軽減、減免といったものはあるのか？サービスを受けたい、受けないといけない状況、でもお金がないから受けられないというケースへの対応はどのように考えているのか？

A6 P104 に示しているのは低所得者に対する軽減前の保険料であるが、ここからさらに第1段階から第3段階までの方は、国が1/2、県が1/4、市が1/4それぞれ出し合うことで、保険料が低く設定されている。第1段階だと保険料率は基準額×0.5であるが、0.5を0.3に下げた金額が実際の保険料になる。第2段階だと保険料率は基準額×0.73であるが、0.73を0.48に下げた金額が実際の保険料になる。第3段階だと保険料率は基準額×0.75であるが、0.75を0.70に下げた金額が実際の保険料になる。災害による減免はある。

Q7 市の平均寿命推移（平均余命）というの分かるか？

A7 市のレベルではわからない

Q8 P65 に市の検診の受診率が示されているが、こんなにも低いものなのか？これは職場の検診などを行っているからこんなに低いのか。それとも、どこの市町村もこのぐらいなのか？

A8 市で把握できるのは、国民健康保険、後期高齢者医療の集団検診、個別検診で受けた方である。それ以外の社会保険や職場検診で受けている方の情報は、市では把握ができない。示してあるのは市が把握できる情報のみである。

意見 検診のチラシを配ったりしているが、広域になったため検診場所が遠くなった。周りはみな高齢になってきて、検診に行くのも大変である。何か検診率を上げるための努力が欲しい。

Q9 P39 のチョイソコしぶしの試験運行の状況と結果、今後の展開は？

A9 昨年7月から市街地エリアで第1期無償試験運行を2台の車両で開始した。本年1月から1乗車200円とし、第2期の実証運行を開始している。現在の登録者数は約530名である。現在は市街地のみの運行だが、令和3年度に、現在の市街地の運行状況の実績、今後市内全域に拡大するための各地区での説明会を予定しているところである。説明会を通して要望・意見を踏まえたバス停の設置を考え

令和2年度第2回志布志市まちづくり委員会 会議録

ており、令和4年1月頃を目途に市内全域に今の福祉タクシーに代わるチョイソコしぶしの運行を考えている。また、市内の医療機関やスーパーにスポンサー企業になっていただき、月額いくらかのスポンサー料を頂きそれを運行の財源という形で行っている。今後の状況については市報等でお知らせする。

Q10 P73 の認知症に関する啓発のところで、認知症チェッカーアクセス数とあるが、これはどういったものか？

A10 市のホームページに掲載しており、はい・いいえで答える形式でその結果によって、様子を見ましよう、相談に行きましよう、などのアドバイスが出るようになっているものである。

意見 P34 に閉じこもり予防・支援についての意見が示されているが、若い人が閉じこもり、うつ病にかかっている人が多い。校区公民館の重点施策を高年齢者から若い人たちにシフトさせることを目標としているがなかなか難しい。そういう方たちへの施策を重点的に実施して欲しい。

(2) その他

(意見)

意見 地域内でコロナ感染が発生した場合、誹謗中傷から守っていくのは自治会や校区公民館であると考え。感染発生時の自治会長や校区公民館に対する情報公開の在り方を検討すべきではないか。

【事務連絡】 企画政策課共生協働推進室地域政策係長

今年度の開催予定は今のところない。令和3年度は、「第2次総合振興計画後期基本計画策定」「過疎地域自立促進計画」などについての協議を予定しているが、開催は下半期になると思われるので追って文書で案内する。

【閉 会】 (~14:40)